

2016年7月11日  
東日本旅客鉄道株式会社

## 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定されました — 最高評価「3段階目」に認定 —

JR 東日本は、これまで女性社員の採用の拡大や両立支援制度の拡充など、女性が活躍できる環境づくりを整備してきた結果、女性が働く職域が着実に拡大し、現在、山手線の車掌の4割は女性社員となっています。また、支社長や本社・支社の部長クラス、駅長や助役などの現場管理者など、指導的な立場で活躍する社員も年々増加しています。これらの取組みが評価され、厚生労働省より、女性活躍推進法に基づき「えるぼし」の最高評価である「3段階目」に認定されました。

引き続き、女性の活躍推進に取り組むとともに、今後はすべての社員がその能力を最大限に発揮できる企業グループをめざし、ダイバーシティ推進に向けた各種施策に積極的に取り組んでいきます。

### ■JR 東日本のこれまでの取組み

- 2004年 女性社員の活躍に向けたポジティブ・アクションを公表し、「新卒採用に占める女性比率の目標を20%以上にする」などの目標を設定
- 2010年 両立支援制度拡充  
(短時間勤務、短日数勤務導入。短時間、短日数勤務ともに「介護」でも利用が可能に。) 事業所内保育所第1号開設
- 2011年 制度理解や復職支援を目的とした両立支援セミナーを本社で開催
- 2013年 双方向コミュニケーション「ダイバーシティ・コミュ」開設
- 2014年 両立支援セミナー、ダイバーシティ推進を目的としたネットワーク活動を全社的に展開
- 2016年 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定

### ■えるぼし

女性活躍推進法に基づく優良企業認定(愛称、えるぼし)は、都道府県労働局への申請(当社の場合は東京労働局へ申請)により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

5つの評価項目のうち、1つ又は2つの基準を満たしたときが1段階目、3つ又は4つの基準を満たしたときが2段階目、全ての基準を満たしたときが3段階目となります。

#### 【5つの評価項目】

- (1) 採用に関する状況
- (2) 継続就業に関する状況
- (3) 時間外労働及び休日労働に関する状況
- (4) 管理職に関する状況
- (5) 多様なキャリアコース

